2026 年9月7日

大阪市長
横山英幸 様

特定非営利活動法人 ちゅうぶ
代表理事 尾上浩二

【連絡先】
大阪市東住吉区西今川 2-3-8
自立生活センターナビ
TEL 06-6760-2671

大阪市長居陸上競技場（ヤンマースタジアム）の大規模改修についての要望書

平素は、障害者と共に生きる社会づくりに取り組んでいただき感謝申し上げます。

私ども、NPO 法人ちゅうぶは、東住吉区で 40 年以上活動を続けてきた障害者が地域で共に生きる社会の実現を目指して活動している団体で、とりわけバリアフリー問題についての活動実績があり、万博のユニバーサルデザイン、大阪市基本構想の取り組みにも参画してきました。

また、サッカーなどのスポーツ観戦やコンサート観賞などを通じて、ヤンマースタジアムのバリアフリーについて日頃から強い関心をもっております。

さて、先日、ヤンマースタジアムの大規模改修の計画を大阪市ホームページで知りました。

ヤンマースタジアムは 2002 年の FIFA ワールドカップが開催されたときに会場となりましたが、バリアフリー設備は、全国でも最も評価が低く、車椅子席のサイトラインが確保されていない上に、転落の可能性がある危険な構造になっていることや車椅子利用者が使えるトイレが少なく、構造上の問題もあることが指摘されていました。こうした指摘を受けて大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱は 2003 年に見直しが行われ、車椅子使用者用観覧席のサイトライン確保の規定が盛り込まれました。それだけ大きな問題になったにも関わらず、長居陸上競技場自体の改修には、その後長期にわたり十分な対応がなされてこなかったと言わざるを得ません。

私たちは今回の大規模改修はこのような過ちを繰り返すことなく、障害者当事者の設計段階から参画を実施し、世界大会に通用する水準のバリアフリー設備のスタジアムに改修いただくことを望んでいます。

とりわけ、バリアフリー法の基本方針に基づく第 4 次整備目標では、床面積 2000 ㎡以上の特別特定建築物における設計段階からの当事者参画の実施率を 100%とすることが目標として掲げられており、政令指定都市もこの目標の対象とされています。大阪市においても、当事者が意見反映できる場を適切に設けていただきたいです。

また、バリアフリー法、国のバリアフリー建築設計標準、大阪府の福祉の街づくり条例及びガイドライン、別冊の「当事者参画によるバリアフリー取組事例集」等を踏まえ、新しい基準への適合を図るとともに、義務基準でない部分も含め、当事者が共にスポーツを楽しむために欠かせない重要なポイントについてはぜひこの機に改修してください。

以上の観点から、下記のとおり要望しますので、要望について誠実に検討し、10 月 13 日(火)までに回答してください。

記

1 基本設計業務の実施過程において、障害当事者が参画し意見を反映できる場を正式に設けること

① 基本設計の検討段階から、障害当事者団体が直接意見を述べる機会を設けること。

② 意見交換は一度限りで済ませず、設計の主要な節目ごとに継続して行うこと。

③ 出された意見が設計にどう反映されたか、反映されなかった場合はその理由を、当事者に対して明らかにすること。また、この意見交換の経過と結果は、今後予定される実施設計・施工の各段階にも確実に引き継がれるようにすること。

2 サイトラインが確保された車椅子席を最低0.5%以上の割合で確保すること

① 車椅子席の基準を法、条例に適合する規格で0.5%以上の数を確保すること。

② サイトラインの確保を必須とすること。

③ 介助者席を隣に確保できるようにすること。

④ 車椅子席だけ孤立した特別の区画にするのでなく、通常の主要な経路に位置づけ、エレベーター、トイレ、売店などの設備へのアプローチがスムーズにできること。

⑤ 様々なエリア(ホーム側、アウェイ側、VIP、上層、中層、下層、複数の水平箇所)で垂直、水平分散して配置すること。

3 バリアフリートイレの数を車椅子席に十分見合うように確保すること。

① 車椅子席 15 席に対してバリアフリートイレを 1 つ以上(Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン)を最低限の基準として数を確保すること。

② バリアフリートイレは、異性介助にも配慮し男女共用とし、更衣スペースや乳幼児のおむつ替え、オストメイトなどを他のトイレにも設置するなどの機能分散を行うこと。また、バリアフリートイレ以外のオールジェンダートイレを設置すること。
(現状、コスチュームへの着替えやファミリー利用、一般トイレが並んでいるなどで健常者の利用で常に混みあっており、車椅子利用者が使えない実態がある)

③ 大人のおむつ替えができる介護シートを設置すること。

④ 半身まひの人に留意し、設備を右配置、左配置の両方のタイプをつくること。

4 センサリールーム、カームダウン・クールダウンルームを設置すること。

① 親子ルーム、ファミリールームとは別に、感覚過敏の発達障害者などが、安心して観戦できるセンサリールームを設けること。

② 精神障害者等がパニックになったときに気持ちを落ちつけるためのカームダウン・クールダウンルームを設けること。

③ 車椅子利用者も利用できる構造とすること。(精神・発達障害者の重複障害の場合や、付き添い者が車椅子利用者の場合もある)

5 聴覚障害者用の設備を設けること。

① 観客席に難聴者用集団補聴装置（ヒアリングループ）やFM補聴装置（無線式）などの設備を設置した座席を一定数設置すること。

② 難聴の車椅子利用者も多く存在するため、車椅子席の一部にも補聴装置等を設けること。

③ 難聴者席はスクリーン等が見やすい席に設置すること。

6 バリアフリー設備等のわかりやすい案内表示を行うこと。

① エレベーター、トイレ、車椅子席、聴覚障害者用座席、カームダウン・クールダウンルーム、センサリールームなど各設備は、全体の案内図に表示するとともに、各経路で適切に案内表示すること。

② バリアフリートイレや機能分散した一般トイレの各便房の設備が外から確認できるようにすること。

③ 視覚障害者の誘導の点字ブロックや座席の区画表示を手すりなどに設置すること。また、トイレで男女別がわかるように音声案内、点字案内板の設置を行うこと。

添付資料

別紙1 国土交通省 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準 別冊「建築プロジェクトの当事者参画ガイドライン」より事例を抜粋

事例　要求水準書に当事者参画の実施を位置づけた例（新国立競技場整備事業）

・本事業では要求水準書に、整備の基本的な考え方として「世界最高のユニバーサルデザインを導入した施設を目指す」ことを掲げていた。

・この基本的な考え方に基づき、ユニバーサルデザインに関する性能に係る要求水準の一つとして、「ユニバーサルデザインの実現に最も重要な点は多様な利用者ニーズの把握である。そのため、設計から施工段階において、高齢者、障がい者団体及び子育てグループ等の参画を得てユニバーサルデザイン・ワークショップを開催し、関係者の意見を集約した上で業務を進める。」との規定を設けた。

https://www.jpnsport.go.jp/newstadium/tabid/497/Default.aspx

事例　障害者団体等の意見を反映して基本計画や要求水準書を策定し、設計施工者が当事者参画の実施を提案して市とともに実施した例（広島市 サッカースタジアム等整備事業（広島サッカースタジアム））

・広島市が基本計画策定にあたって開催した「サッカースタジアムについて意見を聴く会」では、市内の障害者団体等が委員として参加し、ユニバーサルデザインに向けた機能・仕様について意見が挙がった。

・これらの意見等を踏まえ、本事業の要求水準書では、センサリールームを常設すること（サッカースタジアムでは国内初）や集団補聴設備を 900 席以上に整備すること等ユニバーサルデザインに関する高い水準を提示した。

・上記を実現する方法として、設計施工者が当事者参画（ユニバーサルデザインワークショップ）の実施を提案し、市とともに実施した。

https://www.city.hiroshima.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/153/126035.pdf

事例　福祉のまちづくり条例に当事者参画の実施に努めるよう規定した例（横浜市）

・横浜市では、障害者差別解消法の改正等を踏まえて「横浜市福祉のまちづくり条例」を改正（令和７年４月１日施行）し、以下の規定を追加した。

第 18 条　市民等の参画の確保

２ 市長は、不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する施設の整備計画を策定する場合は、高齢者、障害者等その他市長が必要と認める者が参画する機会を確保するための措置を講ずるよう努めるものとする。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/fukushi-kaigo/fuku-machi/jorei/kaisei/fukumachjorei-kaisei.html